

基本計画部会第 1 ワーキンググループの
審議状況について
(中間報告)

< 第 1 回、第 2 回会合 >

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第1回） 議事概要

1 日 時 平成 24 年 6 月 29 日（金） 15 : 30～18 : 11

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第3特別会議室

3 出 席 者

【委 員】

深尾委員（座長）、西郷委員、中村委員

【学識経験者】

木村福成 慶應義塾大学経済学部教授

【府省・地方公共団体等】

内閣府経済社会総合研究所、総務省政策統括官室、総務省統計局、総務省自治財政局、財務省大臣官房、財務省主計局、財務省関税局、財務省財務総合政策研究所、厚生労働省大臣官房統計情報部、農林水産省大臣官房統計部、経済産業省大臣官房参事官付、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都総務局統計部、埼玉県総務部

【事務局】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、中川総務省政策統括官(統計基準担当)付統計審査官

4 議事次第

- (1) 第1ワーキンググループの具体的な審議方法等について
- (2) 重点的な審議課題等のヒアリング等
 - ① グローバル化の進展に対応した統計の整備
 - ② 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
- (3) その他

5 議事概要

冒頭、深尾座長から挨拶及び第1ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われた後、議事が進められた。

(1) 第1ワーキンググループの具体的な審議方法等

事務局から、資料1～3に基づき、審議の進め方、審議スケジュール等について説明が行われ、資料3の案のとおりスケジュールで審議が行われることとなった。

(2) 重点的な審議課題等のヒアリング等

① グローバル化の進展に対応した統計整備について

○学識経験者からのヒアリング

木村福成 慶應義塾大学経済学部教授から参考1-1に基づき、近年の企業活動のグローバル化の特徴（第2のアンバンドリング）及びそれを把握する上での統計の課題について説明を受け、質疑応答が行われた。説明のポイントは以下のとおり。

- ・ 80年代以降、産業単位の国際分業から生産工程・タスク単位の国際分業へ進展。
- ・ 企業活動の把握が鍵であり、事業所・企業ベースのマイクロ／パネルデータの整備（労働関連統計とのリンクや国際貿易統計の企業単位への還元）が重要。
- ・ 企業国籍に基づく統計も構築すべき。

○各府省からのヒアリング

ア 貿易統計について

財務省から資料4-2に基づき、施行状況報告の中で「実施困難」と報告されている貿易統計について説明が行われ、その理由等について確認が行われた。委員の主な意見及び各省からの回答は次のとおり。

- ・ 2008SNA では委託加工だけの取引は財貿易には計上せず、サービス貿易に計上することになるため、同項目を日本が採用することになると、国民経済計算において委託加工貿易に関する情報を提供してもらうことが必要になる。
 - ・ サンプル抽出して統計を作成するなど、業務統計から日本の統計体系に合うような統計を作成するという検討がなされたのか。
- 基幹統計化を実施困難としている理由は2点あり、貿易統計の作成は国際条約や国際基準に基づいて決められており、統計法や統計基準に基づくものではないこと、統計基準に合わせた分類変更等が貿易統計の元となる輸出入申告の項目追加につながるのであれば輸出入業者の負担増になり反対が強いこと。また、全数統計である貿易統計の中にサンプル抽出する調査統計を含めるのは難しい。
- ・ 国際条約に基づいて作成されているので基幹統計にならないというのは、農業センサスのように国際条約に基づいて作成している基幹統計の例もあり、理由にならない。また、例えば基幹統計化されて統計委員会で諮問審議されるような場合でも、国際条約や国際基準（HS 分類）に基づいて作成されているものを変えるような結果にはならないと思うので、根拠のない心配ではないか。
 - ・ 基幹統計化は時期尚早と書いているが、今、基幹統計化すると何が問題で、どういう条件を整えば基幹統計できるのか。
- 国際条約を理由に挙げたのは、基幹統計化により、統計で表章する品目を詳細にするために申告項目の追加を要請されても、日本だけの判断ではできないため。

時期尚早と書いたのは、貿易の円滑化の観点から輸出入申告が簡素化される中で、申告項目の追加は手続きの煩雑化になること、申告項目の追加は官民双方に膨大なシステム経費増になること等から、今すぐ検討するとは言えないため。

- ・ 貿易統計と企業情報とのマッチングだが、母集団情報データベースが平成 25 年 1 月から本格稼働する予定であることを踏まえた検討も困難とする理由は何か。また、個別企業情報を特定化できないように表章することは、統計全般について言える当然の事であり、懸念は当たらない。またマッチングには労力を要するだろうが技術的になぜ困難なのか。そもそも貿易・国際分業の状態と企業の属性を併せた情報は、空洞化や雇用喪失等の政策的に重要と考えられる課題の検討に資するものだが、新たな調査では予算がかかるため、既存の統計同士のマッチングで予算を節約するというのが趣旨だったと思う。その意味で、企業情報とマッチングするためのプログラム変更にかかる費用などについて評価しているのか。
- 総務省と財務省官房の方で十分相談をしているところだが、まだ関税局のデータ提供の話までに至っておらず、基本計画を今後考えていく上で、すぐに結論を見出せない部分がある。
- 関税局で実施困難と判断したメインの理由は個別情報の秘密の保護のこと。業務統計であるが故に、より慎重に秘密保持を担保しなければならないと考えている。

イ 海外事業活動基本調査について

経済産業省から資料 4-3 に基づき、海外事業活動基本調査における母集団情報の整備について説明が行われた。委員の主な意見及び各省からの回答は次のとおり。

- ・ 経済センサスによって、事業所・企業統計調査の時よりも、海外現地法人を多く捕捉できた理由について教えていただきたい。
- 当方では事業所・企業統計調査の時と経済センサス基礎調査の時との差分の分析はしていない。ただ、海外事業活動基本調査の対象が増えることに驚いたと同時に、経済センサス基礎調査の実施に当たり従来にも増して捕捉と回収に努めた結果ではないかと感じた。
- ・ 海外事業活動基本調査は一般統計調査としては回収率 70%と、いい方だと思うが、アメリカの BEA が実施している調査は回答義務があり、OECD などの報告でも一般的に回答義務をつけると統計調査の回収率は上がるということが知られている。基幹統計にするという選択についてどう考えるか。
- 海外事業活動基本調査を基幹統計化すべきとの意見が一部にあることは承知している。基幹統計化で回収率の上昇が理論上は期待できるだろうが、既に回収率も 75%近くコンスタントに記録しており、母集団情報の整備もできる範囲で最大限行っている。またアメリカでは回答を義務付ける一方で大手企業以外は調査項

目を簡素化しており、海外事業活動基本調査も今のまま基幹統計化するのは難しいかもしれない。指摘は十分認識しており引き続き検討する。

【深尾座長によるまとめ】

- ・ 貿易統計に関する3項目の自己評価を「実施困難」としている点について。1点目の企業のデータ（外資比率等）と関連付けた新たな統計作成については、事業所母集団データベースが今後提出されたら検討をしていく、一番メインの危惧は企業の個別情報の漏えいであり真剣に考えておく必要がある、と理解。2点目の委託加工貿易の情報については、委員から 2008SNA への対応を前提にすれば、委託加工に関する情報を集める必要があるという指摘があった。3点目の基幹統計化については、申告項目の増加で申告者の協力を得にくくなることが財務省側の一番の危惧であり、その事態を回避できれば考え直すこともあり得る、と理解。
- ・ 経産省の海外事業活動基本調査については、引き続き母集団情報の整備は続けていくとともに、経済センサス基礎調査により海外現地法人数がかなり増えた理由を引き続き分析する。また、海外事業活動基本調査の基幹統計化は検討の可能性はあるが、今のままの詳細な検討項目では困難ではないか、という指摘があった。

② 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化

○各府省からのヒアリング等

内閣府から、工程表に掲げる項目について資料5-2、資料5-3及び参考2-2に基づき説明が行われた。また、施行状況報告の中で「実施困難」と報告されている公共事業予算の執行状況に関する統計については、財務省、総務省及び内閣府経済社会総合研究所から、説明が行われ、その理由等について確認が行われた。委員の主な意見及び各府省からの回答は次のとおり。

なお、本審議事項のうち、内閣府の工程表における課題A～Dの取り組み、2008SNAへの対応、平成17年基準改定等については、非常に多岐にわたり時間が十分でないことから、次回以降、引き続き審議することとなった。

ア 工程表における課題A～Dの取り組みについて

- ・ 工程表の項目、それぞれについて非常によく対応している。例えば R&D に関する研究についても、内閣府からの説明以上に実態は進んでいるとの印象を持っている。経済センサスの導入に伴う代替推計は、現行推計を上回るものではなく精度、安定性という意味でも何らかの方法で補完する必要がある。その重要な手段が供給・使用表であり、これも、2016年以降を踏まえて十分間にあうスケジュールで引き続き検討していただきたい。

イ 2008SNA への対応について

- 2008SNA への対応のうち R&D の資本化は恐らく金額的にも GDP が最も大きく変わるところだと思う。実態は内閣府の資料で書いていることよりも進んでいるとの中村委員のご指摘について、内閣府から補足説明をいただけたらと思う。
- R&D については、マクロはサテライト勘定に関する研究で概ね把握しており、今後本体系に入れ込むことになれば経済活動別に記録していくことが必要。その際には資金拠出ベースと実施ベースを区別して推計することが大きな課題になり、資金拠出ベースについては、さらに拠出側に研究成果が帰属するものとしないうものに切り分けて推計することが重要。現行の基礎統計での情報を前提とした場合、推計が可能か、足りない情報は何か、を早急に詰めていくことが重要。

ウ 平成 17 年基準改定について

- 平成 17 年基準改定で、2004 年と 2005 年のところで経済活動部門別の分類に断層があることや、生産面の統計の遡及が 2000 年以前はされていないことなど、いつ頃改善できるのかなどについて説明して欲しい。
- 産業分類の断層については、基礎統計からの情報が限られていることもあり、解消には相当の人的資源や時間の投入が必要になる。ただ、確かに、様々な方から指摘を受けている部分なので、非常に大きな課題として認識しており、今後予定している遡及改訂作業で対応するという方向で検討したい。

エ 一次統計等との連携強化について

- 基本的には内閣府がこれだけ詳細に必要な事項を出しているのは非常に画期的であり、統計委員会としては、各府省の協力を得ながらこれらの課題の解決に向けた取組みを推進していくことを考えるべきだと思う。
- 一次統計の課題に関する部分について、内閣府は課題を整理したので「実施済」としているが、委員会としては整理したから終わりという認識ではないだろうから、審議結果にどう書くかが問題になると思う。
- 内閣府の提示した一次統計の課題に、各府省がどこまで対応すれば SNA が改善するのか、コストはどれくらいかかるのかなどを考えると、当然、協力体制を続けてもらう必要があり、その意味では内閣府に引き続き一次統計の課題の解決に向けた作業の一部を担ってもらうことは、報告書に書くべきだと思う。

オ 公共事業予算の執行状況に関する統計について

- 国の公共事業予算の執行状況については、全ての公共事業ではなく一部の重要事項についての公表などはできないのか。また地方政府については、電子化はどの程度進んでいるのか。全て集計しなくても抽出集計もありうるのではないのか。
- 基本的には手計算であり電子化されていない。集計結果を内閣府に提出して QE

推計にご活用いただくことは一向に構わないが、内閣府から説明があったように、発生主義を基本とするQE推計に現金主義を基本とする当該調査を活用することは困難ではないか。

- ・ 景気判断やマクロ経済のことを考えれば重要な情報であることは否定できないと思われるので、どう改善していくべきかを今後継続して議論していくことが必要。
 - ・ この調査について、「精度」が信用に足るものでないという感触はどこから得られるのか。どのような統計調査であってもある程度の誤差は入るが、この調査の結果は、許容できないほどの誤差なのかを一度検証することが必要。
- 月締めで翌月報告するという集計が、基本的には間に合っていない。全て手計算で行っており、元々のデータが一桁違っていたり、集計する時にもミスがあったりする。ミスを防ぐために電子化、チェック機能の向上は必要と思うが、この調査に関しては、そこまでコストをかける必要はない内部のデータだという認識。
- ・ 日本のために必要な情報であれば、別途調査も含めて情報を集めなければならないということが基本。せつかく行政情報としてある以上はその精度をいかに高めてそれを使っていくかという立場で統計委員会としては議論することになる。

【深尾座長によるまとめ】

- ・ 工程表の課題A～D、2008SNA対応のところは、本日は時間不足のため、委員から質問、意見等を事務局に提出していただき、次回以降、引き続き議論する。
- ・ 一次統計の整備に関して、内閣府では「実施済み」との自己評価だが、各省と内閣府が一緒になり取り組むことが必要なので、引き続き内閣府にも尽力いただく。
- ・ 公共事業予算の執行状況については、「実施困難」という自己評価だが、誤差の評価、精度の向上等について今後も引き続き検討していただく。
- ・ 推計体制や生産性計測については、次回以降、一部議論する。

(3) その他

次回の会合は7月4日（水）13時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第2回）議事概要

1 日時 平成24年7月4日（水）12:55～14:59

2 場所 中央合同庁舎第4号館 共用第3特別会議室

3 出席者

【委員】

深尾委員（座長）、川本委員、西郷委員、中村委員、廣松委員

【学識経験者】

長岡貞男 一橋大学イノベーション研究センター教授

【府省・地方公共団体等】

内閣府経済社会総合研究所、総務省統計局、総務省情報通信国際戦略局、厚生労働省大臣官房統計情報部、農林水産省大臣官房統計部、経済産業省大臣官房参事官付及び中小企業庁事業環境部、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都総務局統計部、埼玉県総務部

【事務局】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、中川総務省政策統括官(統計基準担当)付統計審査官、坂井総務省政策統括官(統計基準担当)付国際統計企画官

4 議事次第

(1) 重点的な審議課題等のヒアリング等

経済統計の整理・再編

経済活動における生産性の計測

その他の課題

(2) その他

5 議事概要

(1) 重点的な審議課題等のヒアリング等

経済統計の整理・再編

各府省からのヒアリング

総務省及び経済産業省から資料1-1～1-5に基づき、サービス産業・企業活動に係る統計の整理・再編について説明が行われた。主なやりとりは次のとおり。

- ・ サービス産業動向調査と特定サービス産業実態調査については、データ移送などを行っており重複は大きな問題ではない。ただ2つの調査は規模や目的が違い、

将来的に前者の基幹統計化の際には役割分担など調整が必要。特に後者が調査している産業ごとの特性事項は施策上重要であり、どのように今後も情報を確保していくかの検討が必要。

- 調査の網がかかっていない分野が特にサービス業で多いことが問題。サービス産業動向調査はサービス業全体が対象だが、経費などの構造面は捉えられておらず、構造統計に近い特定サービス産業実態調査は28業種に限定されている。後者のような調査が他のサービス業についても定期的に行われ、それが前者と組み合わせられる形で体系が整備されるのが理想。サービス業全体の構造をどう把握するかという議論が将来的に必要。
- サービス産業動向調査の年次調査で取ろうとしている都道府県別の売上は何を捉えようとするものなのか。SNAなどの推計上重要な費用構造に調査の重点を置くことにはならないか。

研究会では、付加価値推計か、企業からニーズの高い地域別の動向把握かどちらを目的とするか、という検討になったが、付加価値推計に必要な経理事項は既にとっている統計が多く重複調整が困難ということになった。ただ、付加価値については、既存の統計でどこまで把握可能か統計局で研究することになった。なお、地域別データの要望については、企業関係者からは、地域別のサービス業に対するニーズを把握したいというマーケティング的な観点からの意見だと推測している。
- 統計のスクラップアンドビルトについては、各統計のニーズ、利用者、それを中止した場合に誰が困るのか等を、もっと省庁間で議論した方が具体的なイメージがより明確になるではないか。
- サービス産業動向調査については、過去2年分はデータがあるのだから、QEへの統計としての安定性等について、研究ができるのではないか。行っていないのか。

同調査については今回見直した上で、次に基幹統計化に臨む際には、3年程度の時系列データを確保し、内閣府にも十分検討いただけるようなデータを提供してQEへの利活用をお願いしたいと考えている。一次統計を提供する立場としては、十分なデータを示すことを筋と考えており、ご指摘の検討は当方では行っていない。
- 企業統計について、中小企業は中小企業実態基本調査で全部網がかかるが、大企業は企業活動基本調査で捉えているものの基本的には経済産業省所管業種に限られている。企業活動を捉える調査がなるべく多くの業種に広がるのが望ましいが、企業活動基本調査の対象業種を広げることは検討していないのか。

基本計画で言及のある「企業活動基本統計(仮称)」という枠組みが、一つの中長期的な考え方の一つとして動くならば、この下に他の業種も入ることはあり得

るが、それがはっきりしない中で、企業活動基本調査だけの対応は判断しかねる。

- ・ 統計調査を行う上で、特に経理項目など本社一括でないのが難しくなってきた。これからの経済活動は企業が中心的な役割を果たすようになると考えられ、経済の活動（アクティビティ）ベース＝事業所ベースという従来の統計調査の基本的な考え方は、検討しなければならない時期に来ている。この点は次期基本計画も含めて中長期的な大きな論点になると思う。今回、情報通信基本調査と企業活動基本調査の一体化は一つの成果として評価でき、これを基礎に今後の企業活動の調査をどうするかを将来の課題として考えるべき。
- ・ 情報通信業基本調査と企業活動基本調査を統合するという方向性はあるが事実上できない状況になっているのは、後者が大企業中心の調査であり、中小企業も含む前者との関係で整理ができないことがネック。企業活動基本調査の対象企業規模について、中小企業実態基本調査との関係も含め、どう考えているか。

平成 22 年 1 月の（企業活動基本調査の変更についての）統計委員会答申の中では、経済センサス - 活動調査の結果を踏まえ、対象とする範囲も含めた見直しをすることが指摘されている。このため、25 年中頃と聞いている経済センサス - 活動調査の結果が出た段階で考えていくことになり、現段階では今後の課題である。

【深尾座長のまとめ】

- ・ 経済産業省企業活動基本調査の調査対象範囲を広げる必要があるのではないかという指摘があった。
- ・ 経済統計の整理・再編の一つの視点として、企業レベルでないと捉えられない情報が増えているという点に着目する必要がある。これについては、企業グループの視点も重要であると思う。
- ・ 調査間のデータ移送や調査客体の重複排除に関しては、一応順調に行われているのではないかという意見があったが、今後とも整理・再編のタイミングやカバレッジなど、中長期的な課題として、引き続き情報収集が必要ではないかと考える。
- ・ 特定サービス産業実態調査と特定サービス産業動態調査については、サービス産業動向調査が基幹統計化されるときに両調査の在り方を考えないといけない。
- ・ サービス産業動向調査については、将来 QE に使える調査事項になるように検討に着手することが望ましい。
- ・ 統計調査のスクラップ・ビルドについてはニーズ、利用者等について、引き続き関係者がよく連携して検討する必要があると思う。

経済活動における生産性の計測
各府省からのヒアリング

内閣府から資料2 - 2に基づき国民経済計算に関する基礎統計の課題の生産性関連部分について説明が行われた。主なやりとりは次のとおり。

- ・ 検討のスケジュール感、例えば次の基準改訂までに対応する予定なのか。また資本ストックのデータ整備も進んだことから全要素生産性についても議論できるかと思うが、どのような計画か。

スケジュールについては現在検討中である。次の基準改定も良いタイミングではあるがそこまでに確実に対応できるところまで至っていない。資本サービスは基本計画に課題として書かれており、きちんと検討を進めている。

学識経験者からのヒアリング

長岡貞男 一橋大学イノベーション研究センター教授から参考資料に基づき、生産性向上とその源泉を把握する上での統計の課題について説明を受け、質疑応答をした。説明のポイントは以下のとおり。

- ・ 生産性の向上は、持続的な経済成長の唯一の源泉である。
- ・ 生産性そのものの把握については、価格・生産要素の正確な把握、インプット・アウトプットの統合的な把握のための企業連結ベースの把握の重要性を指摘。
- ・ 生産性向上の源泉の把握に向けた統計を整備することについては、業種や企業規模のカバレッジの充実、企業のグローバルな展開の把握、パネルデータの整備や統計間の接続、回答率の向上などが重要。

主なやりとりは以下のとおり。

- ・ 生産性向上の源泉について研究や海外比較を行う上で、日本の統計でカバレッジとして足りない業種や充実が必要な点があれば教えていただきたい。

国民生活へのインパクトが大きく、今後の研究開発等への貢献が大きいのは医療分野。個別には病院レベル等でかなり良い統計が集められているが、インプットである研究開発投資と、アウトプットである寿命や病院滞在日数など、全体をリンクできる形で統計が整備され、最終的なパフォーマンスの評価に使えるような形にはなっていないのが問題。

- ・ 医療分野等の内需分野、非貿易財分野はクオリティをどう測るかも、デフレーターとも関係するが大きな課題。
- ・ グローバルな活動を捉える統計については、例えば企業の国内の研究開発を捉える科学技術研究調査と海外での研究開発を捉える海事調査とをマッチングすることでは不十分なのか。

企業活動基本調査の親企業情報を使って海外事業活動基本調査とマッチングしたことがあるが、研究開発について分析対象にできたのは7割位だった。日本企

業は現時点では研究開発を国内で行うのが原則だと思うが、今後急速に変わって行く。アメリカは既に世界規模での調査を開始し、企業活動のグローバル化を強く意識しており、日本も今後そのようになっていくのではないかと。

- ・ 日本の価格に関する統計調査は、消費者側では小売物価統計調査等、生産者側では企業物価統計調査等があるものの、流通段階での価格が把握されていない調査体系だが、それは生産性を測る上で支障になるのか。

生産性の源泉を把握する上では、どこに非効率があるか等を考えることになるので、製造のプロセス、流通、最終的な消費者の購入などに、分解して、段階的に把握していくことが重要になる。

- ・ 一般統計調査である全国イノベーション調査は過去 2 回、回答率が 20～30%と非常に低い。回答率の低さの原因はどこにあると考えるか。

企業によっては回答義務がないと答えないという方針を持っているところもあるため、基幹統計化して回答義務が生じれば回答率が上がるという要素はあると思う。また全国イノベーション調査は質問票がかなり長く詳しいといったことも影響しているのではないかと。

- ・ 回答を義務化すると回答率が上がることは OECD の実験でも言われているが、答えにくい質問項目がある、質問票が長いといったことも当然影響していると思う。

【深尾座長のまとめ】

- ・ 内閣府の生産性統計の整備については、2008SNA との関係も労働生産性はあると思うので、次の基準改定までに実現することが望ましい。
- ・ 長岡教授の報告については、生産性向上の源泉についての研究や海外比較を行う上で、日本の統計で充実すべき業種として「医療」を挙げられていた。また、「価格」については、製造のプロセス、流通、最終的な消費者の購入などに分解して、段階的に把握していくことが重要になるとの指摘があった。

その他の課題

各府省からのヒアリング

事務局から資料 3 に基づき、その他の事項として将来の基幹統計化について検討する統計等の説明が行われた。主なやりとりは次のとおり。

- ・ 生産動態統計がこのように整理されたことは大変良い。ただ、生産・出荷・在庫の定義の統一については、例えば造船造機統計調査等は他の調査と概念がかなり違うが、利用者側に誤解が生じないように十分措置がとられているのか。

例えば造船造機統計調査については、引き続き起工・進水・しゅん工という形で公表をするとともに、他の生産動態統計と一本化して e-Stat に公表する際に

は、括弧書きで、生産・出荷と起工・進水・しゅん工の関係が分かるよう注記する。

【深尾座長のまとめ】

- ・ 本事項については特に問題はないということで合意したとさせていただく。

(2) その他

サービス産業統計・企業統計の整備のうち、本日審議できなかった知的財産活動に関する統計整備などについては次回審議することとなった。

また7月23日の第34回基本計画部会で本ワーキンググループの検討状況を深尾座長から中間報告することについて了解を得た。

次回の会合は8月13日(月)13時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

第1ワーキンググループの審議スケジュール等

平成24年7月

回/日時	重点的な審議課題等(注)	関係府省庁(出席要請府省庁)等
第1回 6月29日(金) 15:30~18:00 (4号館2F第3特別会議室)	<p>重点的な審議方法に係る検討(10分)</p> <p>外部有識者ヒアリング(グローバル化の進展に対応した統計の整備関係)(30分)</p> <p>中長期的な視点で取り組むべき経済統計の課題 (グローバル化の進展に対応した統計の整備(事業所・企業))(40分)</p> <p>国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化(60分)</p>	<p>関係府省庁(出席要請府省庁)等</p> <p>木村福成 慶応大学経済学部教授</p> <p>財務省、経済産業省</p> <p>内閣府、経済産業省、総務省、財務省、厚生労働省、国土交通省、産業連関表作成府省庁(内閣府、金融庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省) 一次統計作成府省</p>
第2回 7月4日(水) 13:00~15:00 (4号館2F第3特別会議室)	<p>中長期的な視点で取り組むべき経済統計の課題 (経済統計の整理・再編、経済活動における生産性の計測)(70分)</p> <p>外部有識者ヒアリング(経済活動における生産性の計測関係)(30分)</p> <p>・その他 <その他(将来の基幹統計化等)>(10分)</p>	<p>総務省、経済産業省</p> <p>内閣府</p> <p>長岡貞男 一橋大学イノベーション研究センター教授</p> <p>厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省</p>
第3回 8月13日(月) 13:00~15:00 (4号館2F第3特別会議室)	<p>国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 (第1回会合において審議未了の事項)(20分)</p> <p>ビジネスレジスター(事業所母集団データベース)の構築・利活用(20分)</p> <p>・その他 <環境統計>(30分)</p> <p>・その他 <観光統計等>(10分)</p> <p>・その他(予備(質問事項への対応等))(10分)</p> <p>各施策や今後の方向性等の審議、審議結果のとりまとめ(20分)</p>	<p>内閣府、国土交通省</p> <p>総務省、財務省、特許庁</p> <p>総務省、経済産業省・資源エネルギー庁、農林水産省・林野庁、国土交通省、環境省</p> <p>観光庁等</p> <p>関係府省</p>

<p>第4回 8月27日(月) 15:00~17:00 (4号館2F第 3特別会議室)</p>	<p>審議結果のとりまとめ (120分)</p>	
---	--------------------------	--

(注) 太字のものは「重点的な審議課題」。

第 1 ワーキンググループの重点的な審議課題

- | | |
|---|---|
| (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 | 1 |
| (2) ビジネスレジスター(事業所母集団データベース) の構築・利活用 | 2 |
| (3) 中長期的な視点で取り組むべき経済統計の課題 | |
| 経済統計の整理・再編 | 3 |
| グローバル化の進展に対応した統計の整備 | 4 |
| 経済活動における生産性の計測 | 5 |

事項	1 - (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・国民経済計算は、経済・社会に関する基本的な統計として、公的統計の根幹を成しているものであり、国の基本政策の立案及び決定に当たっての基礎資料となるほか、国際比較上重要な位置付けがなされている。 ・現在、当委員会が、平成 21 年度法施行状況審議結果に基づき提示した意見を踏まえ、平成 26 年度以降の予定を含む「新しい年次推計方法等の確立とシステムの構築に関する工程表」に沿って、国際比較可能性の向上や推計精度向上等のための作業を進めているところであるが、今後とも、2008SNA への対応などの施策を着実に推進していく必要があると考えられる。 ・このため、引き続き、重点課題として審議する必要があると考えられる。
関係府省	内閣府、経済産業省、総務省、財務省、厚生労働省、国土交通省、産業連関表作成府省庁（内閣府、金融庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）、一次統計作成府省

事項	1 - (2) ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用
選 定 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）は、各種統計調査、行政記録を共通事業所・企業コードを基にデータベース化するものであり、事業所・企業関係の統計調査の母集団情報を提供するとともに調査の重複排除による被調査者の負担軽減等に資するものである。 ・ビジネスレジスターは、平成 25 年 1 月から正式運用される予定であり、現在、当委員会が平成 21 年度法施行状況審議結果に基づき提示した意見を踏まえ、時系列データの整備、共通事業所・企業コードの保持・利活用、レジスター統計の整備等を推進している。 ・これらの施策は、今後とも着実に推進していく必要があると考えられ、引き続き、重点課題として審議する必要があると考えられる。
関 係 府 省	総務省、財務省、特許庁

事項	<p>1 - (3) 中長期的な視点で取り組むべき経済統計の課題</p> <p>経済統計の整理・再編</p> <p>グローバル化の進展に対応した統計の整備</p> <p>経済活動における生産性の計測</p>
選定理由	<p>経済統計の整理・再編</p> <p>経済統計に関し、第 期基本計画において指摘された事項や基幹統計に関する答申の今後の課題等の中には、相互に関連するものも見られ、これらの事項については、中長期的な視点に立ちつつ、横断的・体系的に対応することが適切であると考えられ、重点課題として審議する必要があると考えられる。</p> <p>第 期基本計画（平成 21 年 3 月 13 日）</p> <p>第 2 公的統計の整備に関し総合的・計画的に講ずべき施策</p> <p>1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備</p> <p>(2) 基幹統計の整備に関する方向性</p> <p>別紙</p> <p>3 将来の基幹統計化について検討する統計</p> <p>[サービス産業動向調査]</p> <p>調査開始（平成 20 年 7 月から）以降 3 年程度をかけて、調査方法の検討、蓄積したデータに基づいて推計方法、欠測値補完方法等の検討を行った上で、基幹統計化について結論を得る。</p> <p>3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項</p> <p>(1) サービス活動に係る統計の整備</p> <p>ア 情報通信サービスに関する統計の整備</p> <p>別表</p> <p>「<u>情報通信業の分野において、総務省が実施する統計調査については、経済産業省企業活動基本調査と連携して一元的に行う。・・・</u>」</p> <p>経済産業省企業活動基本調査の変更についての答申（平成 22 年 1 月 25 日）</p> <p>今後の課題</p> <p>「<u>・・・経済産業省企業活動基本調査、中小企業実態基本調査、海外事業活動基本調査など役割分担の明確化や重複是正の方策を検討する・・・</u>」</p>

グローバル化の進展に対応した統計の整備
 企業の海外での生産活動が拡大しつつあること、国際分業の深化や企業による海外での研究開発の活発化等を勘案すると、グローバル化の下での企業活動の実態の把握について、重点課題として審議する必要があると考えられる。

第 期基本計画（平成 21 年 3 月 31 日閣議決定）（抄）

1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備

(2)基幹統計の整備に関する方向性

<別紙>

3 将来の基幹統計化について検討する統計

「・・・貿易統計を基幹統計化することについては、このような本来業務への要請と両立し得るかという観点も含めて検討を行う・・・」

第 2 公的統計の整備に関し総合的・計画的に講ずべき施策

3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

(7)グローバル化の進展に対応した統計の整備

<本文>

「グローバル化の進展に対応した統計の整備に関しては、まず、企業の貿易取引に関する行政記録情報と既存の統計調査との結合を中心とした貿易に係る情報の高度利用の可能性について検討する。」

「・・・海外現地法人に関する母集団情報の充実を図る。」

<別表>

「・・・輸出入行動を当該企業の企業特性（外資比率等）と関連付けて、新たな統計を作成・・・」

「・・・輸出・輸入申告書の貿易形態別の一部の情報（委託加工など）を貿易統計に反映・・・」

<p>選 定 理 由 (続 き)</p>	<p>経済活動における生産性の計測 経済活動のパフォーマンスを評価する上で、生産要素投入量や生産性の計測は重要な課題である。米国をはじめ幾つかの先進諸国においては既に、国民経済計算統計など加工統計の分野で生産性とイノベーションの計測が重視されている。これらを計測するためのデータの整備について、重点課題として審議する必要があると考えられる。</p> <p>第 期基本計画（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）(抄) 第 2 公的統計の整備に関し総合的・計画的に講ずべき施策 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1)国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ウ 年次推計に関する諸課題 別表 「・・・労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた基礎統計の課題などについて具体的な結論を得る」</p>
<p>関 係 府 省</p>	<p>関係： 総務省、経済産業省 関係： 財務省、経済産業省 関係： 内閣府</p>